



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

平成 29 年 9 月 22 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2017 年第 37 週
(9/11~9/17)

- RSウイルス感染症は、患者報告数の多い状態が続いています。
- 手足口病はピーク時と比べて減少していますが、引き続き県全体で警報レベルの流行となっています。
- 流行性耳下腺炎は、前週に引き続き飛騨保健所管内で多数報告されています。
- 9月24日～30日は結核予防週間です。→トピックス

■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ定点:87か所、小児科定点:53か所、眼科定点:11か所、基幹定点:5か所）

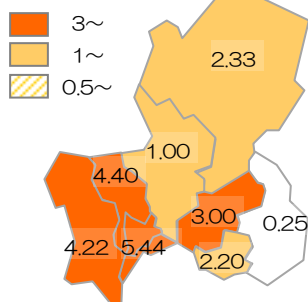
● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

レベル	疾患名	基準	該当保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	手足口病	定点当たり5人以上 (2人を下回るまで継続)	岐阜市(3.67)、岐阜(3.10)、西濃(3.22)、 恵那(2.25)
注意報レベル	なし		—

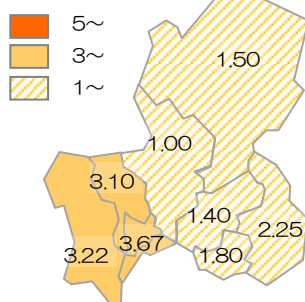
※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

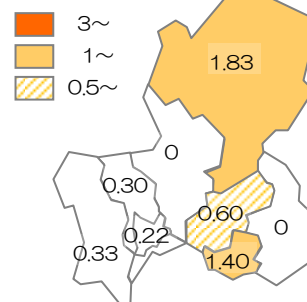
<RSウイルス感染症>



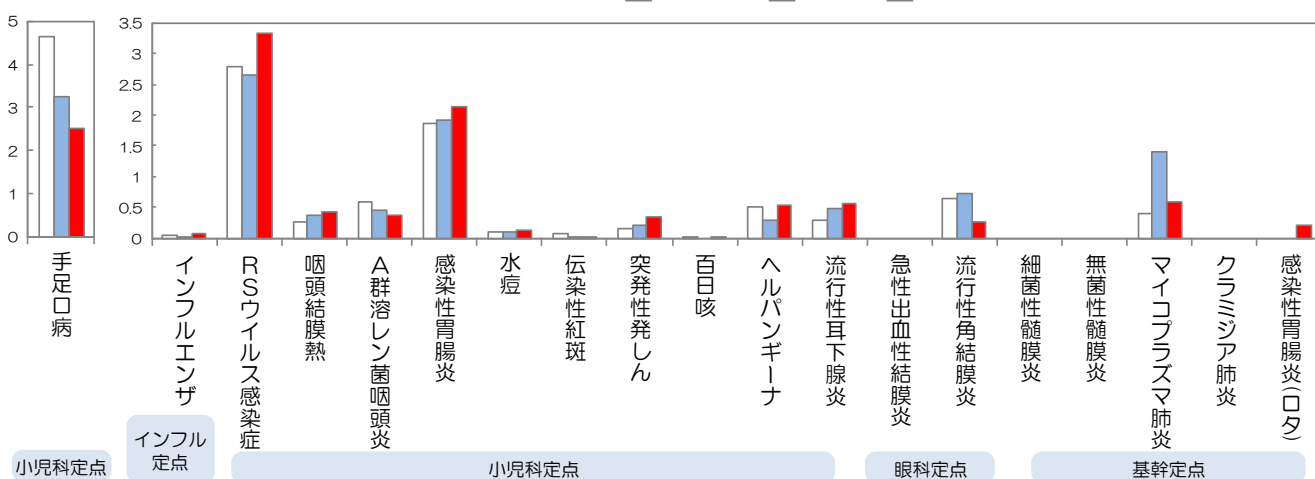
<手足口病>



<流行性耳下腺炎>



● 直近3週の推移



■ 全数把握対象疾患の発生動向

● 今週届出分

- 1類感染症：なし
- 2類感染症：結核 11例
- 3類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 3例
- 4類感染症：レジオネラ症 1例
- 5類感染症：劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1例、梅毒 2例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターのHPをご覧ください。
感染症発生動向調査週報（IDWR）<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■ トピックス

● 結核

◇ 9月24日～30日は結核予防週間です “それって、いつもの風邪ですか？”（今年度の標語）

毎年9月24日～30日は厚生労働省により「結核予防週間」と定められ、結核に関する正しい知識の普及啓発を図る機会としています。

◇ 結核の発生状況

◆ 全国の状況

2016年の全国の新規結核患者数は17,625人（前年比3.6%減）、人口10万人当たりの罹患率は13.9（前年比0.5ポイント減）となっています。罹患率の減少傾向は続いています。欧米諸国の多くが結核低蔓延の水準である罹患率10を下回っているのに対し、日本はまだその水準に至っていません。

近年では、外国出生患者が増加しており、新規患者のうち外国出生患者が占める割合は全体で7.6%、20歳代では57.7%に達しています。

また、患者の高齢化が進んでおり、新規患者のうち80歳以上が39.7%となっています。

さらに、新規患者の19.7%が、症状が出てから医療機関を受診するまでに2か月以上かかっており、受診の遅れも課題となっています。

◆ 岐阜県の状況

2016年の岐阜県の新規結核患者数は329人（前年比4.8%増）、人口10万人当たりの罹患率は16.3（前年比0.9ポイント増）と前年より増加し、都道府県別の罹患率は全国で4番目の高さとなっています。

全国の傾向と同様に患者の高齢化が進んでおり、2016年は80歳以上が52.0%と全国より高く、特に90歳以上の割合が増加しています。また、外国出生患者の割合が2016年は10.0%とこれも全国より高く、中でも20歳代で多くなっています。

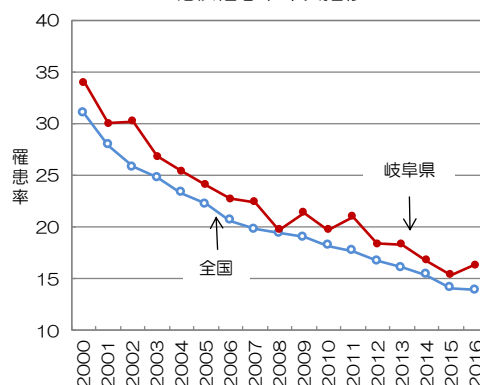
◇ 結核のさらなる減少のために

結核患者を減少させるためには、患者の早期発見と確実な治療が重要となります。

早期発見のためには、患者の早期受診を促すよう引き続き啓発を行っていく必要があります。

また、患者の長期にわたる服薬治療を確実に完遂するためには、医療機関、薬局、保健所等が協力して地域全体で結核患者を支援することが重要となります。

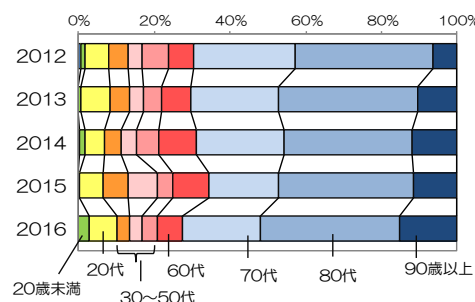
結核罹患率年次推移



岐阜県の新規結核患者数

年	2012	2013	2014	2015	2016
活動性結核	380	376	342	314	329
罹患率	18.4	18.3	16.8	15.4	16.3
潜在性結核（別掲）	89	75	80	102	135
罹患率	4.3	3.7	3.9	5.0	6.7

岐阜県の新規結核患者年齢別割合



○ 結核とは

結核菌による感染症です。感染経路はほとんどが経気道性で、主に肺に定着し病巣を作りますが、骨や腸管、腎臓など肺以外の臓器に病巣を作ることもあります。感染した人のうち発病するのは5～10%と考えられ、感染後2年のうちに発病することが多いとされています。一方、感染後数年～数十年後に肺結核を発病することがあり、これは、体内で冬眠状態にあった結核菌が再び増殖（内因性再燃）することによるとされています。

○ 感染症法における取扱い

結核は、感染症法において2類感染症全数把握対象疾患に定められており、患者を診断した医師は直ちに保健所に届け出なければなりません。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。（保健医療課 HP）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>